

熊本大学  
教授システム学研究センター  
における組織評価  
自己評価書

平成 30 年 9 月 19 日  
34.教授システム学研究センター

## 目 次

I	熊本大学教授システム学研究センターの現況及び特徴	1
II	研究の領域に関する自己評価書	2
	1. 研究の目的と特徴	3
	2. 優れた点及び改善を要する点	4
	3. 観点ごとの分析及び判定	4
III	社会貢献の領域に関する自己評価書	8
	1. 社会貢献の目的と特徴	9
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	10
	3. 観点ごとの分析及び判定	10
	4. 質の向上度の分析及び判定	14
IV	国際化の領域に関する自己評価書	15
	1. 国際化の目的と特徴	16
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	16
	3. 観点ごとの分析及び判定	17
	4. 質の向上度の分析及び判定	18
V	男女共同参画に関する自己評価書	19
	1. 男女共同参画（その他の領域）の目的と特徴	20
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	20
	3. 観点ごとの分析及び判定	21
	4. 質の向上度の分析及び判定	22
VI	管理運営に関する自己評価書	23
	1. 管理運営の目的と特徴	24
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	24
	3. 観点ごとの分析及び判定	25
	4. 質の向上度の分析及び判定	30

## I 熊本大学教授システム学研究センターの現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学教授システム学研究センター
- (2) 学生数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）  
学生数 0 人、専任教員数（現員数） 7 人、助手数 0 人、技術職員数 0 人

### 2 特徴

熊本大学 教授システム学研究センターは、平成 29 年 4 月に設立された組織であり、教授システム学(Instructional Systems)の世界的な教育・研究拠点を目指し活動する 3 つの研究部門「インストラクショナルデザイン研究部門」「学習支援情報システム研究部門」「地域連携システム研究部門」と事業部門である「e ラーニング推進室」から構成されている。実践的なフィールドを学内外に有し、高等教育や職業人教育を対象とした教育・研究実践を展開していることが本センターの特徴である。日本初の教授システム学の教育・研究拠点として「教授システム学、インストラクショナルデザインなら熊本大学」というイメージを発展的に具現化し、国内外の教育・研究機関との有機的な連携による共同研究、本学大学院 教授システム学専攻修士等からなる連携研究員との協働を通して、教授システム学の発展と教育・研究成果の社会への還元を行う。

本センター設立の母体となった組織は、平成 18 年に開設されたいわゆる「インターネット型」大学院である教授システム学専攻である。同専攻では、教育活動やコース・教材開発をシステムとしてとらえ、科学的・工学的にアプローチしようとする教育研究分野である「教授システム学」を 4 つの分野 (ID、IT、IM、IP) を柱に体系的に教授してきた。

本センターでは、教育と研究を有機的に連携させた同専攻の取組と構想を発展させた研究に取り組み、産学連携、社会人の学び直しをキーワードに、教授システム学についての知見やノウハウを、外部の大学院等に導入可能な形で提供できるように、Certificate Program や副専攻パッケージに組み替える活動も進めている。それにより、全国の大学院等における教育実質化や人材育成効果向上の実現に寄与するものである。

### 3 組織の目的

教授システム学研究センターの 3 つの研究部門ではそれぞれ次のような研究や活動を行っている。

「インストラクショナルデザイン研究部門」では、e ラーニングを開発・実施・評価できる高度専門職業員の養成に関する研究、教授システム学領域の研究者養成に取り組んでいる。

「学習支援情報システム研究部門」では、本学および高等教育機関一般での教育や、地域における教育等での効果・効率の向上を目的とした、e ラーニング等の ICT 利用教育の企画・推進、コンテンツ開発・開発支援、オンラインツールやアプリケーションの開発・管理運営に関する研究を行っている。

「地域連携システム研究部門」では、働く世代（主に若年・中年層の社会人）、医療職・教員などの専門職など、従来の生涯学習とは異なった層が興味をもち、かつ参加が可能なプログラム、および地域や企業における人材養成のニーズに対応した教育プログラムの開発・展開に関する研究を行っている。

実践的なフィールドを学内外に有して、高等教育や職業人教育を対象とした教育・研究実践を展開していることを活かし、産学の連携、地域企業との連携を密に行い、教授システム学分野研究を進め、その成果の還元をも行うことが本センターの目的である。

## Ⅱ 研究の領域に関する自己評価書

## 1. 研究の目的と特徴

熊本大学教授システム学研究センター規則では、その第3条に規定する当センター業務の中にて「(1)eラーニングを開発し、実施し、及び評価する高度専門職業人の養成に係る研究に関すること。」「(2)教授システム学領域の研究者養成に係る研究に関すること。」「(3)eラーニング等のICT利用教育の企画・推進、コンテンツ開発並びにオンラインツール及びアプリケーションの開発及び管理運営に係る研究に関すること。」「(4)働く世代、専門職などが参加可能な教育プログラムの開発・展開に係る研究に関すること。」「(5)地域や企業における人材養成のニーズに対応した教育プログラムの開発・展開に係る研究に関すること。」と述べている。

すなわち、熊本大学教授システム学研究センターにおける研究の目的は、eラーニング専門家養成、教授システム学領域の研究者養成、ICT利用教育コンテンツ・システム開発、教育プログラム開発等を通じて、地域の人材育成、社会人の学び直しの充実を図り、熊本大学の教育研究及び社会貢献活動の充実発展に寄与することにある。

当センターは熊本大学教授システム学研究センター規則第4条で規定する通り、インストラクショナルデザイン研究部門、学習支援情報システム研究部門、地域連携システム研究部門の3つの部門からなり、それぞれ次のような意図を持った研究活動を行っている。

インストラクショナルデザイン研究部門では、eラーニングを開発・実施・評価できる高度専門職業人の養成、および教授システム学領域の研究者養成に関する研究を行う。

学習支援情報システム研究部門では、本学及び高等教育機関一般での教育や、地域における教育等での効果・効率・質の向上を目的として、eラーニング等のICT利用教育の企画・推進、コンテンツ開発・開発支援、オンラインツールやアプリケーションの開発・管理運営に関する研究を行う。

地域連携システム研究部門では、はたらく世代(主に若年・中年層の社会人)、医療職・教員などの専門職のように、従来の生涯学習とは異なった層が興味をもち、かつ参加が可能なプログラム、および地域や企業における人材養成のニーズに対応した教育プログラムの開発・展開に関する研究を行う。

また、大学院教授システム学専攻の博士前期課程学生、博士後期課程学生を対象として行う研究指導や学生との共同研究も本センターの研究活動の一環であると位置づけられる。さらに、大学院教授システム学専攻の修了生有志を当センターの連携研究員として受け入れ、当センターのメンバーとの様々な共同研究プロジェクトが行われている。

### [想定する関係者とその期待]

熊本大学教授システム学研究センターでの研究において想定する関係者は、日本教育工学会、教育システム情報学会、情報処理学会、日本医療教授システム学会等の教育工学系学会、情報系学会、医学教育系学会の関係者である。これらにおいて、教育プログラム設計開発やeラーニングシステムとその実践に関する研究領域の発展が期待されている。さらに、当センターの研究は、高等教育でのICT利用を志向したものが多く、その意味では大学ICT推進協議会、大学eラーニング協議会の関係者も想定され、また、研究で得られた知見を、一般人を対象とする公開講座、生涯学習講座等で紹介し広める活動も行っており、その意味では、企業内教育担当者や教育に興味を持つ一般人も関係者として想定している。

## 2. 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

熊本大学学教授システム学研究センター規則にて、当センターの行うべき研究分野（第3条）及び研究組織体制（第4条）が明記され、研究方針及び部門（研究体制）が明確に定められており、論文発表数、外部資金獲得状況から活発な研究活動が行われている。また、それらの研究実績は随時更新する当センターのウェブサイト

(<http://www.rcis.kumamoto-u.ac.jp/>) に掲載され、学内外に周知されている。

### 【改善を要する点】

特に見当たらない。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

### 分析項目 I 研究活動の状況

観点	研究活動の状況
----	---------

（観点に係る状況）熊本大学教授システム学研究センターにおける研究の目的は、eラーニング専門家養成、教授システム学領域の研究者養成、ICT 利用教育コンテンツ・システム開発、教育プログラム開発等を通じて、地域の人材育成、社会人の学び直しの充実を図り、熊本大学の教育研究及び社会貢献活動の充実発展に寄与することにある。

当センターはインストラクショナルデザイン研究部門、学習支援情報システム研究部門、地域連携システム研究部門の3つの部門からなり、それぞれ次のような意図を持った研究活動を行っている。

インストラクショナルデザイン研究部門は、教授1名、准教授3名からなり、eラーニングを開発・実施・評価できる高度専門職業人の養成、および教授システム学領域の研究者養成に関する研究を行う。

学習支援情報システム研究部門は、教授1名、准教授1名からなり、本学及び高等教育機関一般での教育や、地域における教育等での効果・効率・質の向上を目的として、eラーニング等のICT利用教育の企画・推進、コンテンツ開発・開発支援、オンラインツールやアプリケーションの開発・管理運営に関する研究を行う。

地域連携システム研究部門は、教授1名からなり、はたらく世代(主に若年・中年層の社会人)、医療職・教員などの専門職のように、従来の生涯学習とは異なった層が興味をもち、かつ参加が可能なプログラム、および地域や企業における人材養成のニーズに対応した教育プログラムの開発・展開に関する研究を行う。

また、大学院教授システム学専攻の博士前期課程学生、博士後期課程学生を対象として行う研究指導や学生との共同研究も本センターの研究活動の一環であると位置づけられる。さらに、大学院教授システム学専攻の修了生有志を当センターの連携研究員として受け入れ、当センターのメンバーとの様々な共同研究プロジェクトが行われている。以上のような組織を基軸として、研究活動を実施している。

評価期間内における、研究活動の状況として、外部研究資金獲得／受入に関する状況を「科学研究費補助金（代表）」「科学研究費補助金（分担）」「共同研究費、受託研究費受入等」の各件数について資料 B-1-1-1-1 にまとめる。また、「学術雑誌論文（査読あり）」「国際学術会議発表（査読あり）」「国内学術会議発表（査読あり）」「国際・国内学会研究会及び講演資料等（査読なし）」「学術著書及び総説（解説）」「受賞」「特許」の各件数について資料 B-1-1-1-2 にまとめる。これらの実績に研究実績は当センター関連のウェブサイト (<http://www.rcis.kumamoto-u.ac.jp/> または <http://www.gsis.kumamoto-u.ac.jp/>) において公開している。なお、外部研究資金獲得に関して、共同研究費、受託研究費受入は、熊本大教授システム学研究センター運営委員会の審議事項であり、当センターの研究活動が、その目的や方針を遵守しつつ、円滑に進めることができる体制を整えている（中期計

画番号 K21、K44、K76、K82)。

(資料 B-1-1-1-1) 外部資金受入状況

年度	科学研究費補助金 (代表)		科学研究費補助金 (分担)		共同研究費、受託研究費受入等	
	件数	受入金額 (円)	件数	受入金額 (円)	件数	受入金額 (円)
28年度	5	10,790,000	14	3,218,904	1	100,000
29年度	9	19,500,000	15	6,864,000	3	4,092,000
計	14	30,290,000	29	10,082,904	4	4,192,000

(資料 B-1-1-1-2) 学術雑誌掲載数等、研究実績

(単位：件)

項目	28年	29年	計
学術雑誌論文 (査読あり)	8	11	19
国際学術会議発表 (査読あり)	8	16	24
国内学術会議発表 (査読あり)	0	0	0
国際・国内学会研究会及び講演資料等 (査読なし)	95	86	181
学術著書及び総説 (解説)	4	4	8
受賞	0	0	0

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 研究の実施状況については、評価期間内の2年間において、科学研究費補助金(代表)を14件、科学研究費補助金(分担)を29件獲得している(いずれも新規、継続を含む)。特に、H29年度は、1教員あたり1つ以上の科学研究費補助金を獲得している。共同研究費、受託研究費等の受入状況も良好である。また、学術雑誌論文を19編公開している。これは、平均すると各教員が毎年1編以上公開していることになる。同じく国際学術会議での発表件数は24編(1.7編/1教員・1年)、その他、国内学会と査読なし学会等の発表件数は181編(12.9編/1教員・1年)である。さらに、学術図書・総説(解説)の実績も有する。以上より、当センターの研究目的に照らして、研究活動は活発に行われており、期待される水準にあると評する。

観点 大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

観点該当なし。

分析項目Ⅱ研究成果の状況

観点 研究の成果(大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況) 当センターは、インストラクショナルデザイン研究部門、学習支援情報システム研究部門、地域連携システム研究部門の3つの部門を基軸として、eラーニング専門家養成、教授システム学領域の研究者養成、ICT利用教育コンテンツ・システム開発、教育プログラム開発等に関する研究を推進していることは前述の通りである。さらに、研究活動の状況を定量的に示す指標として、外部資金獲得状況や、学術雑誌論文等の公開状況についても、十分な実績を有し、研究活動が活発に行われていることは、資料B-1-1-1およびB-1-1-1-2に示した通りである。

評価期間において特に顕著な研究事例としては「VUI 等でのインタラクションによる学習の LMS への導入」と「ID を活用した生活習慣病、介護予防に資する介入プログラムの開発」が挙げられる。

「VUI 等でのインタラクションによる学習活動の LMS への導入」は、音声でコンピュータを操作できる VUI (Voice User Interface) を Moodle のような LMS で利用可能にするものであり、VUI を Moodle に導入する例として、小テストを VUI で受験できるプロトタイプを開発するなど、学習支援システム研究に分類される。当該研究は、多くの人にとって直感的で認知負荷が少ないユーザーインターフェイスである VUI を e ラーニングでの学習活動に導入する研究であり、学習者を学習コースに自然に導入する手段となり得るもので、社会的意義が高い。

「ID を活用した生活習慣病、介護予防に資する介入プログラムの開発」は、自体重を負荷にした筋力トレーニングであっても、低速度で実施することで高齢者の筋肉量、筋力が増加・向上し、内臓脂肪も減少することを明らかにした研究で、我が国の喫緊の課題である高齢者の寝たきり予防(ロコモティブシンドローム)に寄与するものと考えられる。現在は、本研究で得られた成果を社会・地域へ還元する目的で、インストラクショナルデザインの手法を活用した指導方法の確立、指導者の育成、運動プログラムの開発・普及に取り組んでいる。某市では 150 カ所で 2000 人の高齢者が低速度筋力トレーニングに取り組み、生活習慣病のリスク低減、医療費の削減も確認されており、社会的意義が高い。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 研究活動の状況を定量的に示す指標として、外部資金獲得状況や、学術雑誌論文等の公開状況について十分な実績を有する一方、評価期間において特に顕著な研究事例は、当センターの研究の目的に合致したものであり、且つ、社会的意義が高い。以上より、期待される水準にあると評する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

##### (1) 分析項目 I 研究活動の状況

(水準) 質を維持している。

(判断理由) 外部研究資金受入件数及び金額について、平成 27 年度と評価期間 3 年間の平均を比較した表を以下に示す。科学研究費補助金の代表分については、伸びは顕著である。科学研究費補助金の分担分は、評価期間中にて概ね平成 27 年度の水準を維持している。共同研究費受入等については、伸びは顕著である。また、学術雑誌論文掲載数等、研究実績について、平成 27 年度と評価期間 3 年間の平均を比較した表を以下に記載する。学術雑誌論文の本数が伸びているとともに、全ての項目について、評価期間中にて概ね平成 27 年度の水準を維持している。以上より、当該分析項目は、質を維持していると評する。

##### 外部資金受入件数及び金額に関する平成 27 年度と評価期間平均との比較

年度	科学研究費補助金(代表)		科学研究費補助金(分担)		共同研究費、受託研究費受入等	
	件数	受入金額(円)	件数	受入金額(円)	件数	受入金額(円)
平成 27 年度	3	6,240,000	16	4,754,204	1	20,000
評価期間平均	7	15,145,000	14.5	5,041,452	2	2,096,000



学術雑誌掲載数等、研究実績に関する平成 27 年度と評価期間平均との比較

(単位：件)

項目	平成 27 年度	評価期間平均
学術雑誌論文（査読あり）	3	9.5
国際学術会議発表（査読あり）	14	12
国際学術会議発表（査読あり）	0	0
国際・国内学会研究会及び講演資料等（査読なし）	106	90.5
学術著書及び総説（解説）	7	4
受賞	1	0

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(水準) 質を維持している。

(判断理由) 分析項目Ⅰの結果に加え、評価期間において特に顕著な研究事例は、当センターの研究の目的に合致したものであり、且つ、社会的意義が高い。以上より、当該分析項目は、質を維持していると評する。

### Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

## 1. 社会貢献の目的と特徴

教授システム学研究センター規則(平成 29 年 2 月 23 日規則第 28 号)では、第 2 条において「センターは、e ラーニングによる e ラーニング専門家養成を通じて、地域の人材育成、社会人の学び直しの充実を図り、熊本大学(以下「本学」という。)の教育、研究及び社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的とする。」、第 3 条「センターは、次に掲げる業務を行う。」第 5 項において「地域や企業における人材養成のニーズに対応した教育プログラムの開発・展開に係る研究に関すること。」と定めている。

上記規則に沿い、当センターは教授システム学 (Instructional Systems) を教育・研究実践し、対外的に成果を公表している国内唯一の教育・研究組織として、国内・海外での教授システム学分野における研究動向、教育実践に関する最新情報の把握に努め、最新の教育工学分野における実践、研究成果を、公開講座やセミナー並びに他大学への FD 講師派遣等を通して、学内外に広く提供することで、国内の企業・教育機関等における実践と教育改善に貢献している。また、センター内に「地域連携システム研究部門」を設置している。

当センターにおける社会貢献活動は、本学の社会貢献活動の柱の 1 つ「市民」への貢献に沿う形で、次の 4 つの目的を定め実践している。

- 1) 研究及び専門的学識の社会への還元
- 2) 学会、学外委員会等の活動の充実
- 3) 公開講座、出張講演等の充実
- 4) 国内外に向けた情報発信(教育への教授システム学や ICT の活用に関する視察・訪問者への対応も含む)。

当センターが得た教授システム学や ICT 活用教育、e ラーニングに関する知見を広く社会へ公開し還元するために、国内外におけるそれらの推進団体への加盟窓口、対外連携窓口も当センターが勤めている。具体的には、日本イーラーニングコンソシアム(eLC)、日本オープンコースウェア、大学 e ラーニング協議会、大学 ICT 推進協議会、EDUCAUSE へ正規会員として加盟し、それらを通じた情報提供、発信を行っている。

また、国内における教授システム学、ICT 活用教育、e ラーニング普及・促進への貢献の一環として、当センターが実施母体となり年数回のセミナー(インストラクショナル・デザイン公開講座、熊本大学 e ラーニング連続セミナー、熊本大学 e ポートフォリオ国際セミナー等)の開催、ID ポータル、教授システム学専攻公開科目といったインターネット経由での情報提供、FD 研修講師・大学教育設計コンサルタント派遣による他大学の支援、企業へのコンサルティングといった活動も当センターにおける社会貢献の特徴である。

### [想定する関係者とその期待]

当センターにおける社会貢献の想定される関係者は、教育工学会、教育システム情報学会、コンピュータ利用教育学会等の学会、国内外の高等教育機関において教育実践に携わる教職員及び教育行政の関係者、企業の経営者や人材育成・教育の担当者、省庁や地方自治体、その関連団体の「公官庁等」、教授システム学や e ラーニングを研究・実学する研究者・実践者・学生・留学生が挙げられ、また、本学が加盟する国際団体を通じた情報発信により海外における研究・教育機関の研究者・実践者等も想定される。

国内における教授システム学や e ラーニング実践校として、本学や当センターが得たノウハウの提供、国内外の関係機関との連携、情報共有の場の提供等も期待される事項として挙げられる。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

以下の点が挙げられる。

第1に後述する具体的方針それぞれについて、資料の通り、学会、管区長、教育機関、企業・組織・産業界等に対して満遍なく、そして数多く活発に貢献活動がなされている点。

第2にインターネットを活用し、広く情報を公開することで、熊本のみならず遠隔地の組織・企業・個人に対する貢献を実現している点。

第3に当センターが主催する公開講座やセミナー類については国内における教授システム学、eラーニング、ICT活用教育の実践者間での情報交換の場の1つとして広く認識され、定着している点。

### 【改善を要する点】

人員的な問題から、他大学や政府・自治体、企業・組織からの依頼に対応しきれていない点が挙げられる。社会貢献活動を現在以上に行っていくためには、人員面などの組織力の強化が必要と思われる。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到る状況)

前述したように、当センターにおける社会貢献活動の基本方針は、1)研究及び専門的学識の社会への還元、2)学会、学外委員会等の活動の充実、3)公開講座、出張講演、コンサルタント派遣等の充実、4)国内外に向けた情報発信(教育への教授システム学やICTの活用に関する視察・訪問者への応対も含む)であるが、具体的には

- (1) 学会等への貢献(各種委員会等)
- (2) 公官庁等への貢献(各種委員会等)
- (3) 教育機関等への貢献(客員、講演、研修、コンサルティング等)
- (4) 企業・産業界への貢献(連携研究、講演、研修、コンサルティング等)
- (5) その他(公開講座、IDポータル等)

を柱に、社会貢献活動を推進している。

これらの活動については、学内や学外の関係者等に対して、本学もしくは本センターのウェブサイト、パンフレット、フライヤー他の手段を用いて、活動目的の掲載と、実施計画を周知・公開している。

(水準)期待される水準にある。

(判断理由)

熊本大学の目的に準拠し、具体的な社会貢献の方針を定めて社会貢献活動を推進し、それらについてはウェブサイトを中心に各種手段を駆使して公表・周知しており、セミナー等の開催案内に関してもウェブサイト及び、メーリングリスト(セミナー等イベント案内メーリングリスト登録者約250、IDポータルメールマガジン定期購読者約600名)を活用し積極的に行っていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況) 本センターにおける社会貢献活動の目的とし、特に 2) 学会、学外委員会等の活動の充実、3) 公開講座、出張講演、FD 研修講師・大学教育設計コンサルタント派遣等の充実、4) 国内外に向けた情報発信を展開している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 熊本大学の目的に準拠して定めた「学会等への貢献(各種委員会等)」「公官庁等への貢献(各種委員会等)」「教育機関等への貢献(客員、講演、研修等)」「その他」について、下記資料の通り満遍なく数多くの活動を推進しており、期待される水準にあると評する。

また、4) 国内外に向けた情報発信については、前述のインターネットやメーリングリストを通じた情報発信を中心として行っており、登録者やページ閲覧者も多い。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況) 評価期間内における社会貢献活動の実績については、上述の通りである。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 資料の通り、活動の実績は量・質ともに十分なものであり、参加者の満足度の高さから公開講座は常にほぼ満席が続いている。また、それぞれの活動については継続依頼も多く、依頼側の満足度も高いと判断される。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況) 改善の取り組みは、熊本大学教授システム学研究センター規則第9条にて定める熊本大学教授システム学研究センター運営委員会がその役割を負っている。当センターで行う社会貢献活動は兼業申請を伴うものが多いが、熊本大学職員兼業規則第6条に基づいて熊本大学教授システム学研究センター運営委員会にて審議あるいは報告が為され、必要に応じた適切な意見交換が為されている。

また、公開講座やセミナー等の運営に関しては、終了後の反省会を通して、問題点の洗い出し、その結果に基づき以降の実施において改善を励行している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 当センターの社会貢献活動は、当センター運営委員会にて審議あるいは報告されており、改善への取り組みが適切に為されている。セミナー等の実施運営に関しては、毎月第2水曜日(教授システム学専攻代議員会の後)に開催される教授システム学センター戦略会議において、実施前の企画・計画、実施後に関する議論や確認、実施後の評価や省察、次回に向けての改善点を議論・確認し、PDCAサイクルを回している。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況) 当センターにおいて地域貢献活動の基本方針は社会貢献活動の基本方針や具体的方針とは明確には区分していない。そのため、前述の

- (1) 学会等への貢献(各種委員会等)
  - (2) 公官庁等への貢献(各種委員会等) 教育機関等への貢献(客員、講演、研修、コンサルティング等)
  - (3) 企業・産業界への貢献(連携研究、講演、研修、コンサルティング等)
  - (4) その他(公開講座、IDポータル等)
- といった諸活動の中で地域貢献活動を推進している。

熊本地域に関しては、地域貢献活動の中心は、当センターと熊本企業人材育成に関する協定を結んでいる熊本経済同友会やその所属企業・組織に対する(3)の活動、および(4)としての熊本開催の公開講座が中心となる。これらの活動はパンフレットやインターネットを通じて公開・広報されている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 熊本大学の目的に準拠し、地域貢献活動の目的と具体的な方針が定められ、それがパンフレットやインターネットを通じて公表・周知されている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況) 活動の基本方針や具体的方針に基づき活動を実施している。具体的には、公開講座(熊本開催分)への研修コース提供、熊本経済同友会教育研修会への講師派遣(年3回開催 平成29年度の参加者数:84名)、熊本経済同友会所属企業との連携研究を実施し、連携研究の成果についての内覧会も開催している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 熊本大学の目的に準拠して定めた「学会等への貢献(各種委員会等)」「公官庁等への貢献(各種委員会等)」「教育機関等への貢献(客員、講演、研修等)」「企業・産業界への貢献」「その他」のうち、特に「企業・産業界への貢献」「その他」について積極的な活動を推進しており、加えて、熊本経済同友会との連携により、地域経済への貢献と、熊本産業界に対する本学のプレゼンス向上が実現していることから、期待される水準にあると評する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況) 地域貢献として行っている諸活動について、公開講座(熊本開催分)や熊本経済同友会教育研修会は参加者から好評を得ており、継続開催されることとなっている。連携研究についても連携先企業が4社を数え、研究が継続されることとなっている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 上述の通り講座・研修会・連携研究ともに継続されていることから、活動成果が地域企業・組織等から評価されているものと考えられる。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況) 改善の取り組みは、熊本大学教授システム学研究センター規則第9条にて定める熊本大学教授システム学研究センター運営委員会がその役割を負っている。当センターで行う社会貢献活動は兼業申請を伴うものが多いが、熊本大学職員兼業規則第6条に基づいて熊本大学教授システム学研究センター運営委員会にて審議あるいは報告が為され、必要に応じた適切な意見交換が為されている。

また、公開講座やセミナー等の運営に関しては、終了後の反省会を通して、問題点の洗い出し、その結果に基づき以降の実施において改善を励行している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 当センターの社会貢献活動は、当センター運営委員会にて審議あるいは報告されており、改善への取り組みが適切に為されている。セミナー等の実施運営に関しては、毎月第2水曜日(教授システム学専攻代議員会の後)に開催される教授システム学センター戦略会議において、実施前の企画・計画、実施後に関する議論や確認、実施後の評価や省察、次回に向けての改善点を議論・確認し、PDCAサイクルを回している。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

① 質の向上度の判定：高い質を維持している

② 分析：

当センターは設立以来、前述の通り「学会等への貢献」「公官庁等への貢献（各種委員会等）」「教育機関等への貢献（講演、研修、コンサルティング等）」「企業・産業界への貢献（連携研究、講演、研修、コンサルティング等）」「その他（公開講座、IDポータル等）」といった貢献活動を数多く、そして定期的・継続的に行われており、社会貢献活動は活発であり、継続依頼も多いことから成果を挙げていると判断できる。平成29年度設立であるため向上の比較対象が無いが、「高い質を維持している」と判定できる。

(2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

① 質の向上度の判定：高い質を維持している

② 分析：

熊本に関しては、公開講座（熊本開催）、熊本経済同友会教育研修会への講師派遣、熊本経済同友会所属企業との連携研究といった社会貢献活動がかつ定期的・継続的に行われており、地域貢献活動も活発であり、継続依頼も多いことから、成果を挙げていると判断できる。平成29年度設立であるため向上の比較対象が無いが、「高い質を維持している」と判定できる。



#### IV 国際化の領域に関する自己評価書

## 1. 国際化の目的と特徴

熊本大学はその目的にて「世界に開かれた情報拠点として、各国の大学や研究機関と学術的・文化的交流を積極的に推進するとともに、本学学生を国際社会に送り出し、留学生教育とその支援体制を充実することによって、学術文化の国際的発展に貢献する。」と述べている。

また、国立大学法人熊本大学中期目標では、「(2) 国際化に関する目標」にて「3」教育・研究の国際化を支える環境の基盤整備を進めるとともに、大学情報の海外への発信等を充実させる」と謳っている。

さらにそれに対応した中期計画として「(2) 国際化に関する目標を達成するための措置」にて「①第一期に設置された「国際化推進機構」が中心となり、学内文書の英語・中国語・韓国語等への多言語化やワンストップサービスをはじめとする国際化に対応した留学生・外国人研究者への支援環境の整備を強化とする」と定めている。

熊本大学教授システム学研究センターは教育担当部局ではないが、熊本大学大学院社会文化科学研究科教授システム学専攻とeラーニング推進機構を母体として設立された経緯があり、また専任教員全員がフルeラーニングの大学院である教授システム学専攻の専任教員を兼任していることにより、教授システム学の教育成果をインストラクショナルデザイン部門、学習支援情報システム研究部門、地域連携システム研究部門の各部門における研究に活かしている。当研究センターの国際化活動の目的は、教授システム学研究の側面から熊本大学の国際化活動を支えることにある。上述した目的及び中期目標・中期計画に沿って、当研究センターの国際化は以下の2点を基軸として活動を推し進めている。

- (1) 教授システム学研究の成果の世界への発信
- (2) 教授システム学研究に携わる外国人研究者との連携研究

[想定する関係者とその期待]

教授システム学研究センターでの国際化において想定する関係者は、本学での教育・研究を望んで来日する外国人研究者である。研究活動を円滑に進める上での環境提供は不可欠であるが、これらが日本人研究者と同じレベルにて利用可能とするための整備が期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

研究成果の国際論文誌への投稿、国際学会で発表を積極的に行っている。また、海外の研究者とのネットワークが活かして、定期的に外国人研究者を招聘してセミナーを開催している。

### 【改善を要する点】

当研究センターは、教授システム学専攻ならびにeラーニング推進機構を母体として設立されたため、現在、当研究センター、教授システム学専攻、eラーニング推進室（センター設立に伴った名称変更）の3つのウェブサイトが存在している。そのため、情報の重複がある点、利便性が十分でない点、eラーニング推進室ウェブサイトの多言語化が行われていない点が課題である。現在、3つのウェブサイトの統合を推進中であり、統合後はそれらの問題は解決する予定である。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

**観点** 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況) 国際化に関する基本方針は、前述した国立大学法人熊本大学中期目標・中期計画が該当する。この基本方針を受けて、当研究センターでは後述する様々な活動を実施している。当研究センターの主業務は研究であるため、研究を推進することを目的とするは自明であるが、国際化の目的に照らして研究成果を積極的に国際論文誌へ投稿する、国際会議で発表することを重視している。目的を達成するための計画は、当研究センターの3つの部門ごとに定めており、当研究センターのウェブサイトで公表している。研究成果の公表は、当研究センターのウェブサイトならびに当研究センターの母体となった教授システム学専攻のウェブサイトで行っている。両ウェブサイトとも日本語・英語の切り替えが可能である。現在、当研究センターならびに教授システム学専攻のウェブサイトの統合を進めており、統合完了後の新ウェブサイトでは当研究センターの研究業績ならびに教授システム学専攻の研究業績を公表する。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 国立大学法人熊本大学中期目標・中期計画に基づき、国際化に向けた活動を推進している。以上より、期待される水準にあると評する。

**観点** 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況) 前述したように、当研究センターでは(1)教授システム学研究の成果の世界への発信、(2)教授システム学研究に携わる外国人研究者との連携研究という観点から国際化の活動を推進している。

「(1)教授システム学研究の成果の世界への発信」はウェブサイトで研究成果を公表することに加え、国際論文誌への投稿ならびに国際学会での発表を積極的に行っている。たとえば、2017年度の国際論文誌への掲載ならびに国際学会での発表件数は併せて14件である。「(2)教授システム学研究に携わる外国人研究者との連携研究」は、「eラーニング連続セミナー」ならびに「国際eポートフォリオセミナー」において、外国人研究者による講演の実施をしてきている。eラーニング連続セミナーではのべ13名(2010年以降)、国際eポートフォリオセミナーはのべ9名(2011年以降)の外国人研究者を招聘している。また、(1)(2)の両方に関連して、当研究センターの教員は国際学会等における役員や委員を多く担っている。

なお、当研究センターが教育担当部局ではないため、留学生等受入の積極的な推進活動を展開しているわけではないが、当研究センターの母体であり、当研究センターの専任教員の全員が兼任している教授システム学専攻では、外国人社会人学生を受け入れており、現在も2名が博士後期課程に在籍している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 研究成果を積極的に国際論文誌・国際学会で発表している。また、外国人研究者との研究ネットワークを構築し、継続的に国際セミナーを開催している。以上より、期待される水準にあると評する。

**観点** 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況) 上述したように、当研究センターの研究成果を国際論文誌・国際学会で発表しており、外国人研究者との連携も精力的に行い、その成果は国際セミナーを開催するなどして社会に還元している。当研究センターの母体となった教授システム学専攻は外国人の社会人学生が入学しているだけでなく、海外在住の日本人学生が在籍していた実績(サウジアラビア、サンクトペテルブルク、台湾など)もあり、日本人・外国人を問わず、また日本在住・海外在住を問わずに受け入れる体制が整っている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)。学生・研究者の満足度調査は特に行っていないが、上述の状況を踏まえて、期待される水準にあると評する。

**観点** 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況) 前述したように、当研究センターでは(1)教授システム学研究の成果の世界への発信、(2)教授システム学研究に携わる外国人研究者との連携研究という観点から国際化の活動を推進している。前述したように、現時点で(1)、(2)ともに順調に推進しており、喫緊の改善を必要とする状況にはないが、現状で満足することなく、さらに国際化を推進する方針である。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 国際化に関する活動は着実に実施している。以上より、期待される水準にあると評する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(水準) 質を維持している。

(判断理由) 国際化に関する活動は着実に実施している。当研究センターは2017年4月に設立されたため、当センターとしての計画は遂行中であるが、母体である教授システム学専攻・eラーニング推進室のこれまでの活動を踏まえると、着実に進展していると言える。以上より、期待される水準にあると評する。

V 男女共同参画に関する自己評価書

## 1. 男女共同参画（その他の領域）の目的と特徴

熊本大学では、第3期中期目標・中期計画一覧（平成28年度～平成33年度 ※1）を作成し、「全学的に人材の多様性を高めて、質の高い教育研究等の活動を活発に行うために、男女共同参画を推進する体制並びに環境整備を強化する。【目標19】」ことを目標としている。これに関連し、第2期国立大学法人熊本大学男女共同参画推進基本計画（平成29年から平成33年までの5カ年 ※2）を作成し、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現を目指している。

本研究センターでは、第3期中期目標・中期計画、および、男女共同参画の基本計画に述べられた目標に沿い、平成29年4月に設立以来、性別に関係なく、個々人の能力発揮を促進している。

※1

[https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/mokuhyou\\_keikaku\\_file/H29/H30ichirannhyou.pdf](https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/mokuhyou_keikaku_file/H29/H30ichirannhyou.pdf)

※2

[http://gender.kumamoto-u.ac.jp/about/file/h29-h33\\_kihonhoushin.pdf](http://gender.kumamoto-u.ac.jp/about/file/h29-h33_kihonhoushin.pdf)

[想定する関係者とその期待]

教授システム学研究センターにおける教職員および連携研究員が想定される関係者である。その関係者にとって、男女区別なく成長できる機会および能力を発揮できる機会の提供が期待されている。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

本センターでは、専任教員、有期雇用職員、連携研究者を含めると、女性の占める割合は52.24%(eラーニング推進室を6名として計算、重複なし)に達している。これは、熊本大学大学評価(平成27年, ※1, p.25, 資料3-1-4-E 教員数、女性教員数及び女性比率の推移)で報告されている、平成27年度の女性教員比率16.2%を大幅に上まっている。また、平成29年5月1日時点における熊本大学の部局毎男女別雇用者データ(※2)で示されている、教育学研究科(修士)24.74%(24/97)、社会文化科学研究科(博士前期)19.83%(24/121)、自然科学研究科(博士前期)8.30%(20/241)も超えており、男女機会均等化の成果が見られる。また、内閣府男女共同参画局第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日決定, ※3)中の、科学技術・学術における男女共同参画の推進の項、研究者の採用に占める女性の割合(平成24年)では、自然科学系25.4%、理学系11.2%、工学系8.0%、農学系13.8%、医師薬学部系24.3%と報告がある。また、熊本大学では第3期中期目標期間に女性教育の割合を概ね18%に増加させるとしている(【計画番号54】)。本研究センターの女性雇用率は、これらの割合を大きく上回っている。教授システム学研究分野は学際的な分野であり、他分野と数値を一概に比較するのは難しいが、本センターにおける女性の割合は、優秀な女性を雇用する努力の成果であると考えられる。

平成29年4月にセンターが設立されてからは、教員公募を行っていないが、公募する際には、熊本大学の男女共同参画の取り組みについて注記し、熊本大学の基本計画に沿って行う。

※1

[https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/index\\_file/h27-03.pdf](https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka/index_file/h27-03.pdf)

※2

[https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/senninkyoin/danjo\\_daigakuin](https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/senninkyoin/danjo_daigakuin)  
※3

[http://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/4th/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/index.html)

【改善を要する点】

専任教員の男女比を見ると、女性の割合は、14.30%であり、さらに専任教員の女性の割合を増やすことが望ましい。そのために、今後も熊本大学男女共同参画の取り組みに沿った専任教員の公募を進める予定である。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

本分析項目に対し、「男女共同参画推進の方針等に照らして、当該方針等に基づいた活動が適切に実施されているか。」を観点とした。本観点をさらに、(1)目的達成のための計画と方針の設定、(2)適切な実施、(3)活動の成果、および(4)改善への取り組みの4点に整理し分析、考察した。

観点(1) 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点到に係る状況) 本研究センターにおける男女共同参画への取り組みは、熊本大学男女共同参画推進基本計画(※)に沿って行っている。センター独自の目的は設定していないが、熊本大学の男女共同参画の目的をセンターでも達成を目指している。熊本大学男女共同参画推進基本計画は本研究センターの専任教職員および有期職員に周知されている。

※ [http://gender.kumamoto-u.ac.jp/about/file/h29-h33\\_kihonhoushin.pdf](http://gender.kumamoto-u.ac.jp/about/file/h29-h33_kihonhoushin.pdf)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 研究センター独自の計画と方針は定められてはいないが、熊本大学の基本計画にそって取り組んでおり、構成員にも周知されている。よって、期待される水準にあると判断できる。

観点(2) 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況) 有期雇用も含む教職員(男女を問わず)が、育児・介護等のライフイベントに従事しているかを把握し、職員の業績評価に当たっては、出産、育児・介護等への従事を最大限考慮し、それらの休業制度を利用しやすい職場環境を整えている。センター設立後1年あまりであり、専任および有期雇用教職員公募を行っていないが、教職員公募に際しては、男女の区別に関係なく、当該分野の最も有能な研究者を選考する。また、研究センター独自で男女共同参画の活動は行っていないが、全学開催の男女共同参画の講演会などの案内を周知し参加を奨励している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 研究センターにおいて、ライフイベントを把握し、大学の休業制度などの利用を推奨している。また、全学開催の男女共同参画の講演会などの案内を周知し参加を奨励している。

よって、期待される水準にあると判断できる。

観点(3) 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

男女比の実績について、本センターでは、女性の占める割合は、専任教員のみでは、13.40%であるが、専任教員、有期雇用職員、連携研究者を含めると、52.24%(eラーニング推進室を6名として計算、重複なし；資料 F-1-1-1)に達している。

また、大学のライフイベントへの支援制度を推奨した成果として、本センターが設立した平成29年度では、3名(有期雇用職員)が産前産後休暇および育児休暇を取得している。また、女性専任教員1名が、平成28年度の産前産後育児休暇を終えて復職し、病児支援制度を活用している

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 専任教員における女性の割合をさらに増やすことが望ましいが、専任教員以外を含めた比率では、大学および国の基本計画で示された比率を超えており成果がでていると考える。また、大学のライフイベントに際する支援制度を利用している教職員が3名おり、専任、有期雇用職員全体の20%となっており、男女共同参画を推進する体制並びに環境整備の強化に対する成果が上がっていると考える。

よって、期待される水準にあると判断できる。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況) 先述のように、熊本大学全体や各研究科と比較しても、内閣府男女共同参画局の記述と比較しても、大きく上回っている。しかし、専任教員だけでみると割合は14.30%と改善の余地がある。

研究センターの教員公募では男女の区別に関係なく、当該分野の最も有能な研究者を選考する。そのため、今後も性別を限定した教員公募は行う予定は無いが、上述したように、熊本大学の男女共同参画の取り組みについて注記し、熊本大学の基本計画に沿った活動を続ける。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 研究センターの教員公募要領において、熊本大学の男女共同参画の取り組みについて注記する予定である。

よって、期待される水準にあると判断できる。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

全学的に人材の多様性を高めるために、研究センターでは、男女の区別なく優秀な人材の積極的な参加を推奨している。そのため、女性の割合も高くなっている。今後も本方針を保持し、教職員および研究員公募の際には、熊本大学男女共同参画推進基本計画に沿った公募を行っていく。

よって、質を維持していると判定できる。



VI 管理運営に関する自己評価書

## 1. 管理運営の目的と特徴

改組にともない、教授システム学研究センター eラーニング推進室は、旧 eラーニング推進機構を解消・再編する形で組織された。本章においては、旧 eラーニング推進機構における管理運営に関する状況を記す。

eラーニング推進機構の管理運営における目的は、学内共同教育研究施設として、部局独自の意見を、適宜、反映し、技術的、教育支援的な両面において、適切に全学サポートを実施することにある。そのために、管理運営のための組織として、熊本大学 eラーニング推進機構運営委員会を最高議決機関と位置付け活動し、次の6事項の遂行が活動目的である。

- 1) eラーニング化の企画・推進への貢献
- 2) eラーニングコンテンツの制作・保守
- 3) 教職員が eラーニングコンテンツを制作・保守する際の支援
- 4) eラーニングによる授業設計支援
- 5) eラーニングシステムの管理運営
- 6) eラーニングアプリケーションの制作・保守

なお、その目標を果たすために、eラーニング推進室、アプリケーション開発室、eラーニング授業設計支援室、システム管理運営室の4室を置き、各々に関係する専任教員、専任技術職員、兼務教員、兼務技術職員、兼務事務職員を配置している。さらに、4つのワーキンググループ；コンテンツ評価、システム評価、カリキュラム検討、著作権検討ワーキンググループを設置し、本学のeラーニング推進、本機構の円滑な業務推進にあたっている。また、日常的な業務実施体制については、eラーニング推進室内のeラーニングサポートステーションミーティング、企画調整会議がその中心的な役割を果たし、担当事務組織である情報企画ユニットと密接な連携を取ることで、業務の円滑化を図っている。

### [想定する関係者とその期待]

本機構における教育研究支援の想定される関係者は、狭義には、全学構成員(教職員及び学生)が上げられ、広義には、卒業・修了生を含む本学に係わるすべての関係者が上げられる。なお、関係者から期待される事項としては、本学におけるeラーニング推進、ICTを活用した教育改善のための人的サポート及び、システムのサポートが上げられる。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

適切な全学サポートを実現するために、eラーニングサポートステーションを核とし、総合情報基盤センター、情報企画ユニット、工学部技術部等関連する各部局から全学横断的な組織人員構成を成している点及び、関連部局との有機的な連携を保ちつつ業務・組織運営を行っている点が上げられる。

【改善を要する点】

ワーキンググループでの活用が十分にできておらず、今後、機能的かつ、実践的な活動を行うための検討が必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況) 熊本大学 e ラーニング推進機構規則(第9条)に定める熊本大学 e ラーニング推進機構運営委員会を最高議決機関と位置付け、関係部局の代表者である教授等からなる運営委員会により組織全体としての運用、意思決定を行う。

また、組織の目標達成のための実質的な業務は、資料 Z-1-1-1 に示す 4 室、4 ワーキンググループが担っており、4 室の運用他、日常業務に関わる意思決定は、e ラーニング推進室内の e ラーニングサポートステーションミーティング、企画調整会議を中心的に行っている。

さらに、本機構の担当事務組織である情報企画ユニットと適切な情報共有を図ることで業務の円滑化に従事している。

危機管理に関しては、消防訓練への参加、緊急連絡網の整備を通して、組織構成員の安全確保に努め、さらに、情報管理体制として、本学情報セキュリティポリシーの遵守の徹底と情報及び情報機器の管理を行い適切に対応している。

(中期計画番号 82)

(資料 Z-1-1-2) 組織運用・業務推進のためのミーティング議事録、情報セキュリティ管理体制

- e ラーニング推進機構企画調整連絡会  
<https://confluence.kumamoto-u.ac.jp/pages/viewpage.action?pageId=43649984>
- e ラーニングサポートステーション スタッフミーティング  
<https://confluence.kumamoto-u.ac.jp/pages/viewpage.action?pageId=22807798>
- e ラーニング推進機構 情報セキュリティ管理体制  
<https://confluence.kumamoto-u.ac.jp/pages/viewpage.action?pageId=44959494>

(出典：全学グループウェアからの登録データを基に作成)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 組織の適切な管理・運営のために、必要規模での組織運用、実施体制を整備し、

担当事務組織との連携も十分に機能し、また、危機管理等に係る各体制整備も適切に対応していることから、期待される水準にあると判断される。

観点 構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）学内構成員からの意見、ニーズは、日々、eメール、電話連絡等により寄せられる。すべての内容は、業務連絡掲示板等において管理・共有している（資料 Z-1-2-1）。電子的な情報管理により蓄積された情報は、基本的には、eラーニングサポートステーションスタッフミーティングにより、その内容、重要性を検討・対応している。

（中期計画番号 72）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）本機構の業務に関するすべての意見や要望は電子的に一元管理しており、組織内での情報共有を図っている。寄せられた情報への対応は、小規模組織のメリットを活かし、スタッフミーティング等を経て意思決定し、可能な限り迅速な対応を行っていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

（観点に係る状況）各職員へ学内における各種講習会への積極的な参加を促すだけでなく、各人の意識とスキルの向上を目的として、学外の関連組織・団体が主催する研修会へも、職員を派遣し、情報収集と、資質の向上に努めている。

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、学内外の講習会へ積極的に参加し、また、管理運営に関わる教職員の資質の向上のための取り組みを組織的に行っていることから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

（観点に係る状況）本機構の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価は「eラーニング推進機構活動報告書」として作成、毎年度eラーニング推進機構運営委員会へ報告を行っている。

（中期計画番号 71）

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) これまでの活動内容(状況)等を取りまとめし、eラーニング推進機構運営委員会へ報告しており、適切な形で管理運営に反映していることから、期待される水準にあると判断する。

観点 活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

(観点に係る状況) 本機構独自の外部評価規定を定めていない。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本機構独自の外部評価規定を定めていないため、外部者による検証は実施していない。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況) 外部者による評価は実施していないが、活動の総合的な状況に関する自己点検・評価として毎年度「eラーニング推進機構活動報告書」(資料 Z-2-1-1)を作成し、eラーニング推進機構運営委員会へ報告を行うことにより、当該委員会からの意見等を踏まえ改善に向けた取り組みを行っている。

(中期計画番号 71)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 自己点検・評価は「eラーニング推進機構活動報告書」により、eラーニング推進機構運営委員会へ報告し、当該委員会からの意見を踏まえ改善を図っていることから、期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況) 目的および広報は、本機構のウェブページにより、社会に向けて公開し、また、構成員(教職員)へ周知している。

(中期計画番号 72)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本機構の目的及び活動広報は、本機構のウェブページにより、社会に向けて広く公開し、構成員(教職員)へ周知していることから期待される水準にあると判断する

観点 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点到に係る状況) 平成26年度から平成29年度までの学会や研究会等への参加による活動報告状況、発表論文リスト等、教育研究活動に関する情報は、関連組織のウェブサイトにて、随時、公開している。

また、本機構としての活動報告は運営委員会資料の一部(添付資料)としても公表している。(中期計画番号82)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 教育研究活動報告及び、組織としての活動報告は、国内外のICT活用教育関連組織において公表すると共に、運営委員会資料やウェブサイト経由にて公開していることから、期待される水準にあると判断する。

分析項目IV 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点到に係る状況) 本機構は保健センター2階にある共用スペースを使用しており、基準面積は192㎡ある。専任教職員が教材開発サポートステーションの管理・運営の役割も担っていることから、eラーニング推進室と教材開発サポートステーションの専任教職員、非常勤職員は全員1室に配置されている。また、その1室には防音設備のあるスタジオを常設しており、eラーニングコンテンツとなる講演動画等の収録も可能である。

なお、施設・設備のバリアフリー化については、2階フロア内の段差はなく、階段にも手摺が設置されているので、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できる。安全・防犯面への配慮については、外灯が設置、電子錠システムによる施錠・解錠も行うなど、本機構業務活動を行う上での十分な施設環境は整備されている。

(中期計画番号75)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面についての配慮を行った上で、本機構の業務推進において十分な施設・設備の確保はできていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況) ICT 環境の整備として、LAN 構成図を基にした配線を行い本機構内の教職員および非常勤職員の教育研究・コンテンツ作成等に有効に活用している。一方、整備状況について管理者を設け、機械および人員の増減に伴う配線を随時更新している。

また、メンテナンスやセキュリティ管理については、部局情報セキュリティ責任者である本機構長のもと、情報システム運用・管理者の技術職員により、本機構で管理しているウェブ・メールサーバ、動画配信用サーバ、業務記録用サーバのアップデートおよびメンテナンスを随時行い、その都度、全学グループウェア及び連絡掲示板に記載し、業務管理を行っている。  
(中期計画番号 82)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本機構内における ICT 環境は、教職員及び有期雇用職員の教育研究等に有効に活用している。整備状況については、管理担当者を設け、機器及び人員の増減に伴い随時更新している。

また、メンテナンス、セキュリティ管理の面でも、管理マニュアル等を整備し、適切な運用できていることから、期待される水準にあると判断する。

観点 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況) 本機構の本務と密接に関係するウェブ技術等を含む様々な技術は、日々、進化しており、最新技術の動向調査、技術と知識の習得は本機構職員の職務の一つである。自主調査、学習のための機材環境、関連書籍、ウェブ教材、ソフトウェアを含む必要資料の収集・整備を常に進めており、職員の業務並びに、自己学習に役立っている。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 本機構職員の職務の一つに、本機構本務と関連する技術動向の調査と、知識・技術の習得がある。自己研鑽のための環境整備と提供はできていること、各職員による自己学習の実践も行えていることから、期待される水準にあると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(質の向上度) 質を維持している。

(判定理由) 管理運用体制として、eラーニング推進機構運営委員会、eラーニング推進機構企画調整連絡会、eラーニングサポートステーションミーティングを組織することで、状況に応じた機動的な意思決定と組織管理を実践できている。

また、担当事務組織である情報企画ユニットと綿密に連絡をとり、業務の円滑化も行えていることから、質を維持していると判断する。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

(質の向上度) 質を維持している。

(判定理由) 外部者による評価は実施していないが、活動の総合的な状況に関する自己点検・評価として毎年度「eラーニング推進機構活動報告書」を作成し、eラーニング推進機構運営委員会へ報告を行う等の継続的に改善するための体制は整備されていることから、質を維持していると判断する。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(質の向上度) 質を維持している。

(判定理由) 教育研究活動等の報告に関しては、関連ウェブサイトにて、随時、公開しており、閲覧可能である。また、本活動報告は、本機構運営委員会資料を通して公表していることから、質を維持していると判断する。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(質の向上度) 質を維持している。



(判定理由) 当推進機構の本務:「教育における情報通信技術(ICT)の利用を広い意味でのeラーニング化の促進、すなわち、教育内容や研究成果のデジタルコンテンツ化と捉え、効率的で教育効果の高い再利用可能な大学の資産として蓄積することを実践する」ために必要な機材及び、施設環境の整備・提供は実践できており、有効活用されている。

さらに、各職員が自己研鑽し、職務遂行にあたるために十分な教育環境を提供し、日々の自己学習も進んでいることから、質を維持していると判断する。